No. 40 財団法人岩手育英奨学会

I 法人の概要 平成25年7月1日現在

- 1471771705			1 ///-	<u>, , ,, , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>
1 法人の名称	財団法人岩手育英奨学会		2 所管部局 教育委員会 室·課 教育企画室	
	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団 法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う 関係法律の整備等に関する法律		4 代表者 会長 職・氏名 原 久雄	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その	昭和42年7月14日	6 事務所 の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10-1 教育委員会事務局教育1	企画室内
年月日、相手団体の名称等)		7 電話番号	019-623-2050	
8 資(基)本金等	508, 240, 000 円	う ち 県 の 出 資 等	394, 198, 86	7円 77.6%

9 設立の趣旨

岩手県に住所を有する者の子女で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。

10 事業内容

奨学金の貸与

(1) 予約採用: 中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学

校等への進学を希望する者を対象として募集・選考、翌年度進学後奨学生として奨学金

を貸与する。

(2) 在学採用: 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し奨学金の貸与を希望する者

を対象として募集・選考し、奨学金を貸与する。

(3) 緊急採用: 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し、家計急変の事由により、

緊急に奨学金の貸与が必要な者に対し奨学金を貸与する。

11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名 うち県OB	1名
市刧戦貝の1人ル	職員の平均年収		2, 445千円	(平均年齢 53才) ※24年度実績	
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名 うち県OB	0名
12 吊勤役員の仏沈	役員の平均年収		千円(平均	7年齢 才)※24年度実績	

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

目標	実績
全基準該当者採用	全希望者採用
1,749千円	402,295千円
HP充実、関係機関への配付	実施済
	全基準該当者採用 1,749千円

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 滞納金の回収の強化:年度末滞納額の対前年比減少	55,092千円以下	73,358千円
2 返還金口座制度の定着:新規返還者制度利用率	100%	100%
3 返還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大: 既返還者制度利用率	前年度(78.9%)以上	81.9%
4 職員体制の強化	職員4名体制維持、能力開発	4名維持、研修等派遣

県の財政的関与の状況 (単位:千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	4, 188	6, 187	5, 871
補助金(事業費)	476, 618	443, 221	374, 045
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(畄	位	千	Ш)
\	Ŧ	- 1-1-			,

=有利子負債/総資産×100

=管理費/経常費用×100

=人件費/経常費用×100

末残高×100

=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運 営費補助])/(経常費用+経常外費用)×

=当期経常増減額/正味財産期

別 7分 (7)(1)(1		(=	4位:十一/		
貸借対照表	22年度	23年度	24年度]	
ث動資産	224, 074	338, 212	484, 500]	
固定資産	3, 259, 615	3, 588, 958	4, 213, 429]	
登 產合計	3, 483, 689	3, 927, 170	4, 697, 929]	
計動負債	350	811	791		
定負債	0	0	0		
債合計	350	811	791		
味財産合計	3, 483, 339	3, 926, 359	4, 697, 138		
債・正味財産合計	3, 483, 689	3, 927, 170	4, 697, 929]	
味財産増減計算書	22年度	23年度	24年度		
常収益	490, 938	465, 525	420, 756]	
常費用	15, 978	18, 720	16, 901]	
ち事業費	14, 326	16, 241	14, 903]	
ち管理費	1, 652	2, 479	1, 998]	
期経常増減額	474, 960	446, 805	403, 855]	
常外収益	0	0	0]	
常外費用	1, 891	3, 786	4, 361]	
胡一般正味財産増減額	473, 069	443, 019	399, 494]	
期指定正味財産増減額	0	0	371, 285]	
味財産期末残高	3, 483, 339	3, 926, 359	4, 697, 138		
 材務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	
己資本比率(%)	99.9	99.9	99.9	\rightarrow	=正味財産/
動比率(%)	63,900.0	41,709.9	61,269.4	1	=流動資産名 計×100
				1	1

0.0

10.3

57.2

13.6

2,724.0

所管部局の評価

総資本経常利益率 (%)

法人の役割と実績

(1)法人の役割と実績

有利子負債比率(%)

管理費比率(%)

人件費比率(%)

独立採算度(%)

① 現状と課題

採用基準に合った奨学金希望者全員を採用した結果、奨学金の原資である補助金が不足し、造成 された基金を活用し充当したところである。今後も同様の状況が続くことが見込まれることから、 奨学金の原資を確保する必要がある。

0.0

13.2

54.3

11.4

2,041.0

0.0

11.8

67.1

8.6

1,951.3

1

1

1

② 方策

奨学金の原資となる返還金は、引き続き滞納金の減少に努めるほか、口座振替制度の既返還者への 拡大を図り、滞納発生の防止に努めるよう指導する。

また、奨学金の原資となる補助金の確保についても、引き続き国に対し要望を行う。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

補助金では不足する奨学金の財源として、造成された基金から充当した。基金の活用は平成26年度 まで延長されたものの、その後の財源確保については、内部留保資金からの充当額を抑制するため、 補助金の増額や返還金収入等の財源を確保する必要がある。

② 方策

奨学金事業の継続性を確保するため、返還金の回収をより強化し、滞納額の減少に努めるととも に、滞納発生の防止に努める。また、補助金についても、奨学生の採用実績に見合う金額を確保す ることが必要であり、日本学生支援機構に対して、交付金の増額要請をしていく必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

専任の事務局次長を採用したほか、常勤の契約職員として採用する等組織体制の強化を図ってい る。今後の事務量の増加や高度化に対応するため、引き続き事務の効率化を推進しする。

マニュアルの活用やシステムの改善により、内部事務の効率化を促進する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財団が県に代わり旧日本育英会の奨学事業の移管を受けた経緯から、奨学生の増加に伴う事務量の大幅な増加や運用益の減少により、運営費に見合う独自財源の確保が困難であることから、円滑な奨学金事業運営のために、必要最小限の補助を継続する必要がある。

② 方等

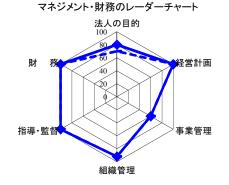
財団による経費節減などの経営改善の成果を毎年度検証しながら、運営費補助の適正化を図っていく。

Ⅲ 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80. 0	70. 0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	60. 0	60.0
組織管理	92. 0	92. 0
指導·監督	100.0	100.0
財務	Α	Α

注 点線は平成24年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと
 - ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援行う必要がります。
 - ② 奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生に努めるともに、回収のための取組みを強化する必要があります。
 - ③ サービス向上のため、顧客対応マニュアル等を整備する必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
 - ① 奨学金原資である補助金が不足し、造成した基金を充当しているところですが、今後も同様の状況が続くと見込まれるため、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。
 - ② 運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

〇平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
償還対象者に占める滞納者の割合については、前年度の29.2%からは低下したものの24.6%と依然として高い割合であることから、滞納金の発生防止、回収強化に努める必要があります。	取組中	督促マニュアルに沿って督促を行うことはもちろんのこと、更 に内容証明による督促状の郵送等時効の中断に留意しなが ら督促を行う。また、償還対象者の増加に伴い事務量も増加 することから、債権回収業者への委託についても検討を行う。	H26.3
回収が困難な返還金について、債権放棄等の処理を検討 するとともに、法人の適正な資産を把握するため、貸倒引 当金の計上等を検討する必要があります。	取組中	滞納者のうち、所在不明の滞納者等回収困難な返還金額を精査し、債権放棄の処理を行う手続きを検討していく。 また、債権放棄を行うべき返還金の状況等により貸倒引当金 として計上すべき金額を検討のうえ、財務諸表の計上すること とする。	H26.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
要学金の原資となる日本学生支援機構からの交付金については、採用実績に即した金額とはなっていないことから、 採用実績に見合った額に増額するよう要請していく必要があります。	実施済	貸付金に係る財源確保のための財源措置については、これまでも国に対し要望を行ってきたところであり、平成23年8月に行った県の「平成24年度政府予算提言・要望書」にも盛り込んで要望を行った。 今後も様々な機会を捉えて奨学金貸付金の財源確保について要望を行っていくこととする。	H23.8
当法人においては事務量の大幅な増加や運用益の減少な どにより、運営費に見合う独自財源の確保が難しいことか ら、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な 法人運営が可能となるよう指導していく必要があります。	1	運営費については、基本財産の運用利息で不足する分を県から運営費補助として補助金を受け取っている。 運用に関しては、今後も安全性を第一に運用益の高い商品を検討して運用するよう指導するとともに、タイプBの事業費財源となっていることから、滞納金回収強化を行うよう指導することとしている。	H25.3

〇平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、災害により就学困難となった高校生への支援を行っていく必要があります。	7,000	東日本大震災津波により被災した世帯の高校生に対する奨学金制度を平成23年11月から開始した。次期経営計画へは、「奨学生採用枠の確保」に位置づけ、「基準を満たす希望者を全員採用」する予定としている。	H23.11

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
採用基準に合った奨学希望者全員を採用した結果、奨学金原資である補助金が大幅に不足し、造成された基金を活用し充当しているところです。今後も同様の状況が続くことが見込まれることから、奨学金の増加に対応するため、引続き国に対し要請していく必要があります。	実施済	貸付金に係る財源確保のための財源措置については、これまでも国に対し要望を行ってきたところであり、平成23年8月に行った県の「平成24年度政府予算提言・要望書」にも盛り込んで要望を行った。 今後も様々な機会を捉えて奨学金貸付金の財源確保について要望を行っていくこととする。	H23.8
当法人においては事務量の大幅な増加や運用益の減少などにより、運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引続き指導していく必要があります。	取組中	運営費については、基本財産の運用利息で不足する分を県から運営費補助として補助金を受けている。 運用に関しては、今後も安全性を第一に運用益の高い商品を検討して運用するよう指導するとともに、タイプBの事業費財源となっていることから、滞納金回収強化を行うよう指導することとしている。	H26.3

〇平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項 取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
71,007	23年度に被災した高校生を対象に、償還免除規定を緩 - 要学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	123.11

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
採用基準に合った奨学希望者全員を採用した結果、奨学金原資である補助金が大幅に不足し、造成された基金を活用し充当しているところです。今後も同様の状況が続くことが見込まれることから、奨学金の増加に対応するため、引続き国に対し要請していく必要があります。	取組中	これまで国に要望してきたところ、H21に造成した基金がH26まで延長されたところである。今後も様々な機会を捉え、財源確保について要望を行なうこととしている。	H26.3
当法人においては事務量の大幅な増加や運用益の減少などにより、運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引続き指導していく必要があります。	1	当法人は奨学金の貸与事業のみであり、運営に要する財源は基本財産等の運用益に限定されていることから、自立的な法人運営は当面困難と考えられるが、資金運用に関しては、今後も安全性を第一に運用益の高い商品の検討を指導するとともに、タイプBの事業費財源となっていることから、滞納金回収強化を行うよう指導することとしている。	H26.3

No. 41 公益財団法人岩手県文化振興事業団

丁 法人の概要 平成25年7月1日現在

	<u> </u>				十八	<u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	<u> </u>
1	法人の名称	公益財団法人岩手県文化振興事業団		県教育委員会 生涯学習文化			
3	3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する 益社団法人及び公益財団法人の認定等		理事長 池田 克典			
^	5 設立年月日 公益法人、一般法人 の移行年月日、統合 があった場合、その	昭和60年3月26日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行) (財団法人岩手県民会館)	6 事務所 の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸13	3番1号		
年	:月日、相手団体の名 :等)	(財団法人岩手県埋蔵文化財センター) (財団法人岩手県文化振興基金)	7 電話番号	019-654-223	5		
8	3 資(基)本金等	10,000,000 円	う ち 県 の出 資 等		10, 000, 000円		100.0%

9 設立の趣旨

県民ひとりひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを進めるために「芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与すること」を目的に設立し、文化振興に関する県の施策と一体性をもって運営を行っている。

10 事業内容

- (1) 公益目的事業
 - ア 音楽及び舞台芸術の普及、振興等の事業
 - イ 埋蔵文化財の調査、整理、保存、記録及び資料作成、公開等の事業
 - ウ 歴史、民俗、自然科学、美術等に関する資料収集、保管、展示、調査研究等の事業
 - エ 芸術文化、文化財も保護等の活動に対する助成
 - オ その他芸術文化の振興に関する事業
- (2) 収益事業
 - ア 施設の貸与及び駐車場の管理に関する事業
- イ 施設利用者の便宜を図る物品販売等の利用サービス促進事業
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

11 常勤職員の状況	合計	80名 うち県派遣 26名 うち県OB 4名
職員の状況 職員の平均年収	職員の平均年収	5,352 千円(平均年齢44才)※24年度実績
12 常勤役員の状況	合計	4名 うち県派遣 1名 うち県OB 2名
12 市助仅良の1人ル	役員の平均年収	5,514 千円 (平均年齢62才) ※24年度実績

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業月標

項目名	目標	実績
1 文化芸術の鑑賞機会や交流の場の提供(県民会館ホールの利用率)	75%	73%
2 郷土の歴史や文化の理解 (博物館の入場者数)	41,700人	37,405人
3 文化芸術施設による鑑賞機会の充実 (美術館の観覧者数)	70,900人	76,034人
4 文化芸術と県民との交流支援(岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者)	35,900人	32,014人
5 文化財の保存管理と活用の推進(復興事業に係る埋蔵文化財調査の実施)	発掘調査の実施	4遺跡

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 文化芸術施設の鑑賞機会の充実及び普及プログラムの推進		
· 県民会館自主事業入場者数	15,000人	23,601人
埋蔵文化財展等参加者数	1,103人	942人
• 博物館入館者数	41,700人	37,405人
↓ ・ 博物館教育普及事業参加者数	13,600人	14,906人
• 美術館観覧者数	70,900人	76,034人
→ 美術館教育普及事業参加者数	6,800人	8,609人
2 施設利用者等のサービスの向上(アンケート結果で満足した人の割合)	90%	93%
3 収支相償の確保(適正な利益の確保、公益目的等事業会計と	利益の確保	収益 △26,903千円
収益事業会計のバランスの確保)	収益事業会計で利益確保し公益事業へ繰出	繰出額 21,589千円
4 職員の資質の向上		
・特別研修開催回数	1回以上	2回
・新任研修開催回数	1回以上	1回
・管理監督者研修開催回数	1回以上	1回
・全職員の出席率	60%以上	70%
・各施設の専門研修参加回数	1回以上	2回
5 震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の推進	発掘調査態勢の確立	専門職員増員
	後方支援体制の充実・強化	事務職員増員

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

<u> </u>		\-	- - · · · 3/
項 目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績 (運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	716, 114	1, 076, 059	925, 609
指定管理料	503, 605	485, 146	541, 819
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

241 133 cc B (130		`	1 1 1 1 1 1 1 1 1
貸借対照表	22年度	23年度	24年度
流動資産	406, 072	425, 188	464, 235
固定資産	1, 385, 217	1, 315, 051	1, 294, 360
資産合計	1, 791, 289	1, 740, 239	1, 758, 595
流動負債	227, 276	243, 315	308, 772
固定負債	301, 040	284, 943	270, 466
負債合計	528, 316	528, 258	579, 238
正味財産合計	1, 262, 973	1, 211, 981	1, 179, 357
負債・正味財産合計	1, 791, 289	1, 740, 239	1, 758, 595
正味財産増減計算書	22年度	23年度	24年度
経常収益	1, 835, 529	1, 727, 077	2, 108, 408
経常費用	1, 838, 635	1, 786, 609	2, 134, 323
うち事業費	1, 767, 976	1, 771, 570	2, 116, 883
うち管理費	70, 659	15, 039	17, 440
経常外費用		1, 614	
当期経常増減額	▲ 3, 106	▲ 61, 147	▲ 25, 915
法人税、住民税及び事業税	1, 318	1	989
当期一般正味財産増減額	▲ 4, 424	▲ 61, 148	▲ 26, 903
当期指定正味財産増減額	0	10, 156	▲ 5, 721
正味財産期末残高	1, 262, 973	1, 211, 982	1, 179, 357

財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率(%)	70.5	69.6	67.0	\rightarrow	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	178.6	174.7	150.3	\downarrow	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	0.0	0.0	0.0	\rightarrow	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	3.8	1.1	0.8	 	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	16.5	17.3	16.2	\downarrow	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	99.8	96.6	98.7	1	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) ×100
総資本経常利益率(%)	▲0.2	▲23.8	▲2.1	<u></u>	=当期経常増減額/正味財産期末残高 ×100

Ⅱ 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1)法人の役割と実績

① 現状と課題

県の文化振興施策を補完する出資法人として、県が業務委託している博物館、美術館及び埋蔵文化財センターの学芸業務や教育業務等のほか、平成18年度から指定管理者として県民会館を含めた各施設の管理運営業務を適切に行っている。また、東日本大震災津波の復興支援のため、被災者支援事業等を設けるなど積極的な役割を果たしている。

一方、施設利用者等へのサービス向上に向け、満足度やニーズ把握についてより具体的な方策が求められるほか、 受託施設の運営にとどまらず、県全体の文化振興を牽引していく姿勢が引き続き求められる。

2 方策

県文化芸術振興指針の推進にあたっては、県内の芸術文化団体等や公立文化施設との連携強化を図り、県民のニーズに対する情報共有などの面で積極的な役割を果たすことが必要である。また、各文化施設の管理運営等を通じて蓄積されたノウハウを生かし、県全体の芸術文化の振興を担う組織として、より高度な専門性を発揮しながら地域貢献をしていく必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成23年度より公益法人会計基準を適用しているが、安全性、効率性、自立性とも、財務状況は概ね健全である。コスト削減では、東日本大震災津波を受けた電力需給の逼迫を受け、管理施設における節電に努めるなど光熱水費の削減に対する取組みがなされているほか、保守点検業務の長期継続契約による委託費の縮減などの工夫がされているなど評価できる。

一方、管理施設の老朽化に伴う修繕費が増加傾向にあり、県と連携しながら管理施設の保全に努める必要がある。

2 方策

全職員がコスト意識を持って業務の推進にあたるとともに、施設の管理運営経費節減のため、指定管理業務の再委託先業者との業務連携による効率的な運営方法について、今後とも継続的に検討する必要があるほか、老朽化等に伴う管理施設の修繕についても、法人と連携しながら継続的に検討していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

事業管理では全施設でのアンケート実施など利用者ニーズの把握に努めている。今年度においては、非利用者、非参加者の意見要望の把握のため、ホームページのメニュー欄にアンケート記入箇所を設けるなど、県民ニーズの掘り起こしに取り組んでいる。組織管理では平成23年度から業務推進支援評価制度を設け職員の業務支援を通じて評価を実施するほか、専門研修への積極的な参加などに努めている。

また、各施設の入館者や教育普及事業の参加者等の事業目標は、東日本大震災津波による休館や企画展の中止などの影響により目標達成には至らなかったが、回復傾向にある。

なお、文化財レスキュー事業に積極的に取り組むなど、法人の持つノウハウを生かした取組みがなされており評価できる。

② 方策

施設の利用促進のため、県民会館の自主文化事業や博物館、美術館の学芸業務などは、県民のニーズを的確に 把握して魅力ある企画展や催しの開催が求められることから、企画担当職員の能力向上のために専門的な研修内 容を充実させる。また、施設でのアンケート方法の改善策の一つとして、ホームページのメニュー欄にアンケート記 入箇所を設けるなど、新たな利用者ニーズを掘り起こしに努めており、事業運営に反映させるとともに、法人の役割と事業実施状況を県民により積極的に情報発信し、法人の必要性をアピールしていく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県の文化振興施策を補完する出資法人として、県の文化芸術振興施策において積極的な役割を果たしている。また、県派遣職員の減少と法人採用職員の増加に計画的に取り組んでおり、法人としての自立性を高める努力は評価できる。

一方、公益法人への移行に伴い、これまで以上に民間活力・手法を活かした自主的な公益目的事業の実施が求められる。

2 方策

法人の自主性を活かしながらも、「教育長の所管する出資等法人指導監督要領」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら法人との連携強化を図っていく。

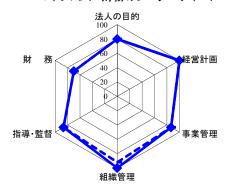
Ⅲ 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80. 0	80. 0
経営計画	100. 0	100. 0
事業管理	86. 7	86. 7
組織管理	100. 0	92. 0
指導·監督	86. 7	86. 7
財務	В	В

注 点線は平成24年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興道路整備等に伴う遺跡の発掘調査を円滑に 行うとともに、引き続き、伝統文化の保存と継承等への支援を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと 復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と連携し、情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況 〇平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
行政職に係る県派遣職員は今年度末で全て引揚げられることから、引き続き職員の資質向上に向けた人材育成の取り組みを充実させるとともに、人事評価制度等を整備して職員のモチベーションを高める仕組みを整備していく必要がある。	実施済	業務推進支援評価制度を創設し、職員の人材育成に努めている。	23年4月
施設利用者、事業参加者に対して実施している アンケート調査においては、高い満足度となって いますが、アンケートの内容や回収方法のほか、 非利用者、非参加者の意見要望の把握等に改善 余地があると認められることから、県民ニーズの 掘り起こしに向けた取組をより一層積極的に行う 必要がある。	取組中	各事業所が個別に回収率が向上するよう検討している。	26年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
所管部局においては、法人としてどのような職員像を目指して育成していくかというビジョンがないことを課題と認識していることから、「目指すべき職員像」の明確化とそれに向けた人材育成計画の策定について、県が法人に期待する役割を踏まえつつ、積極的に関与し、指導する必要がある。	実施済	文化振興に関する法人の果たす役割について、県の施策推進との連動性を含めた施策目標、人材育成計画について情報提供を行うとともに、法人における計画作成、評価制度について確認及び指導助言を行う。	23年4月
行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も 円滑に業務が推進できるよう、派遣職員からプロ パー職員への業務の引継ぎ、引揚げ後の事務処 理体制の整備等について指導監督を行う必要が ある。	取組中	県派遣職員の引揚げ後に対応するための取組内容を共有し、取組状況の確認及び必要に応じて指導助言を継続的に行うこととしている。	26年3月

〇平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地の文化芸術振興のニーズを 把握し、文化芸術環境の整備や伝統芸能等の保存と継承への支援を行う必要があります。	取組中	文化振興基金による被災した伝統芸能団体への 助成を平成25年度末まで実施する計画であり、当該 助成による伝統芸能伝承活動の再開など、顕著な 効果が上がっている。	26年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人 の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整 し情報の共有を図る必要があります。	取組中	法人の自主性を活かながらも、「教育長の所管する出資等法人指導監督要領」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら連携の強化を図ることとしている。	26年3月

〇平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

<u> </u>			
指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地の文化芸術振興のニーズを把握し、文化芸術環境の整備や伝統芸能等の保存と継承への支援を行う必要があります。		23年度に引き続き、東日本大震災津波により被 災した文化団体の伝統芸能の継承活動の復興を支 援するため、文化振興基金と寄付金を財源に助成し た。 助成件数:37件 助成金額:21,679千円	26年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期	
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整 し情報の共有を図る必要があります。	取組中	法人の自主性を活かながらも、「教育長の所管する出資等法人指導監督要領」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら連携の強化と情報の共有を図ることとしている。	26年3月	

No. 42 公益法人財団法人岩手県スポーツ振興事業団

I 法人の概要 平成25年7月1日現在

<u>1 法人の慨安</u>			平成25年/月1日現在
1 法人の名称	公益財団法人岩手県スポーツ振興事	2 所管部局 教育委員会事務局 室・課 スポーツ健康課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関す。 益社団法人及び公益財団法人の認定等	4 代表者 職・氏名 理事長 大矢 正昭	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その	昭和60年3月26日 (平成23年8月1日公益財団法人へ 移行)	6 事務所 の所在地	〒020-0122 盛岡市みたけ一丁目10番1号
年月日、相手団体の名 称等)		7 電話番号	019-641-1127
8 資(基)本金等	10,000,000 円	う ち 県 の出 資 等	10,000,000円 100.0%

9 設立の趣旨

生涯を通ずる体育、スポーツ・レクリエーション、教育の振興を図り、もって県民の心身ともに健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。

10 事業内容

- (1) 公益目的事業
 - ① 生涯スポーツの振興に関する事業
 - ② 青少年の健全育成に関する事業
- (2) 収益事業

公益目的事業以外への施設の貸出し等に関する事業

(3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

 11 常勤職員の状況		合計	45名 うち県派遣 16名 うち県OB	21名
□ 市刧嘅貝の1	人心	職員の平均年収	6,783千円(平均年齢 47才)※24年度実績	
12 常勤役員の状況		合計	2名 うち県派遣 名 うち県OB	1名
		役員の平均年収	5,187千円 (平均年齢 59才) ※24年度実績	

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 生涯スポーツの推進ための各種事業の実施:実施回数・参加者数	140回、80,000人	132回、78,144人
2 地域社会指導者養成事業の実施:開催回数・参加者数	4回、350人	7回、473人
3 スポーツ・レクリエーション愛好者の増加:利用者数	1,263,000人	1,256,127人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 利用者満足度の向上:満足度	91%	88%
2 職員の資質向上:有資格者数・研修受講者数	資:195人、研:120人	資:227人、研:137人
3 被災者に対する支援:派遣回数	50回	56回
4 青少年の家の利用者の増加:利用者数	117,000人	110,621人
5 利用料収入の増加:利用料収入	87,000千円	87,241千円
6 経費の節減:管理経費(H23年度の2%削減)	37,095千円以内	26,464千円
7 収支の均衡:収益率(対H23年度)	H23年度の1.2倍	1.2倍

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項 目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	173, 101	118, 527	135, 273
指定管理料	510, 578	468, 350	464, 789
その他	0	0	0

財	務	<u>ග</u>	状況	
412	111			i

(単位	:	千	円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度		
流動資産	126, 279	112, 225	142, 385		
固定資産	280, 191	290, 557	280, 607		
資産合計	406, 470	402, 782	422, 992		
流動負債	66, 012	59, 497	79, 235		
固定負債	99, 728	106, 476	104, 447		
負債合計	165, 740	165, 973	183, 682		
正味財産合計	240, 730	236, 809	239, 310		
負債・正味財産合計	406, 470	402, 782	422, 992		
正味財産増減計算書	22年度	23年度	24年度		
経常収益	783, 061	680, 258	706, 363		
経常費用	776, 285	697, 997	703, 101		
うち事業費	728, 725	660, 146	676, 637		
うち管理費	47, 560	37, 851	26, 464		
当期経常増減額	6, 776	1 7, 739	3, 262		
経常外収益	▲ 1, 137	11, 424	25		
法人税、住民税及び事業税	5, 591	▲ 2, 395	786		
当期一般正味財産増減額	48	▲ 3, 920	2, 501		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	240, 730	236, 809	239, 310		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率(%)	59.2	58.8	56.6	\downarrow	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	191.2	188.6	179.7	\downarrow	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	0.0	0.0	0.0	\rightarrow	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	6.1	5.4	3.8		=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	27.5	30.2	43.3	1	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.7	99.1	100.5		= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営 費補助]) / (経常費用+経常外費用) ×100

Ⅱ 所管部局の評価

総資本経常利益率 (%)

1 法人の役割と実績

(1)法人の役割と実績

① 現状と課題

スポーツ・レクリエーションへの社会的要請が高まる中、県の施策推進を補完する出資法人として、役割を果たしてきている。

△7.5

2.8

=当期経常増減額/正味財産期

末残高×100

1

1.0

一方、行政職に係る県派遣職員の引揚げが、良好な経営基盤維持に影響しないよう、引き続き法 人職員の人材育成に取り組んでいく必要がある。

② 方策

職員の適正な配置に配慮しながら、引き続き職務能力の向上を図るため、職員の資格取得や研修受講を計画的に進め、専門知識を有する人材を育成していく必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

引き続き11施設の指定管理者に指定される等、安定した経営が見込まれるものの、23年度は震災の影響により赤字決算となったことから、財務の健全性確保等のため、更なる業務の効率化等、経営改善に向けて検討する必要がある。

② 方策

指定管理料や業務委託料の減額に対応するため、経費の節減や職員給与を見直すなどコスト削減を図っているが、施設利用の増加に伴う施設利用料金収入を増額させるための方策についても検討し実行していく必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営基本方針や経営理念の浸透を図りつつ、安定した法人運営に努めているものの、指定管理者制度の導入や派遣職員の引揚げ等、状況は大きく変化しており、厳しい経営環境ではあるが、引き続き県民ニーズへの対応や利用者満足度を高めていく必要がある。

2 方策

PDCAサイクルの徹底により、中期経営計画の実効性を高めていくとともに、外部環境の変化に的確に対応し、業務を円滑に執行できるよう、適時・適切に組織体制を見直していく必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、県営体育施設の適切な管理 や自主事業等を実施している。

一方、生活環境の変化や高齢化、県民ニーズの多様化により、多種多様なサービスを提供できるよう、より専門的な知識と能力を有する人材を育成していく必要がある。

② 方策

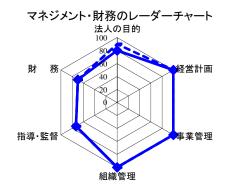
生涯スポーツ振興における県と法人の役割を果たせるよう、適切な指導監督と連携の強化を図るとともに、専門知識を有する人材を確保していく必要がある。

Ⅲ 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

	•	
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	90. 0
経営計画	100.0	100. 0
事業管理	100.0	100. 0
組織管理	100.0	100. 0
指導・監督	73. 3	73. 3
財務	В	В

注 点線は平成24年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、被災者の健康維持するための活動及びスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

生涯スポーツの振興における法人の役割を果たせるよう、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

〇平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
自主事業費、法人管理運営費の財源確保に係る指標として、自主財源率を目標値としていますが、必ずしも自主財源確保に向けた取組成果を反映する指標となっていないことから、目標値を見直す必要があります。	実施済	22年度末実績見込みの算定及び23年度の経営改善 目標の設定において、自主財源確保に向けた成果を反 映するような適正な指標を設定している。	23年3月
行政職に係る県職員派遣は平成22年度末で廃止する計画があることから、県派遣職員引き揚げ後も業務が円滑に推進できるようプロバー職員の資質向上に努める必要があります。	J 40001	従来からプロパー職員を中心とした資格取得を進めており、今年度においては、技能職員を除く全ての職員が上位の上級体育施設管理士の取得を行うなど、資質の向上に努めた。	毎年度実施
当法人の収入源は指定管理料や委託事業収入が主ですが、今後減額が見込まれるため、自主事業の充実等による施設利用料金の増収を図るための対応策について、県とも協議しながら検討していく必要があります。	実施済	自主事業の実施数増、内容の充実に取り組んでおり、 毎年度事業計画の作成に当たっては、県とも協議しその 拡充を図ってきている。	23年4月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
行政職に係る県派遣職員が引き揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、派遣職員からプロパー職員への業務の引継ぎ、引揚げ後の事務処理体制の整備等について、指導監督を行う必要があります。	実施済	県派遣職員の引揚げ後に対応するための取組内容を 共有し、実地検査等において取組状況の確認及び必要 に応じて指導助言を継続的に行う。 また、実地検査等での場に限らず、随時法人からの相 談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

〇平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

本人が取り組むへさこと			
指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実地における推進主体の一つとして、スポーツ振興に対する被災者のニーズを把握し被災者の健康維持するための活動及びスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行なう必要があります。		23年度から被災者支援の派遣事業により、沿岸被災地の仮設住宅等を訪問し、スポーツ・レクリエーションの指導を行なってきたところであり、事業を拡張し引き続き支援活動を実施することとする。 派遣回数 H23 23回、H24~H26 各年50回予定	24年3月
行政職に係る県職員派遣は平成22年度末で廃止したが、引上げ後も業務が円滑に推進できるよう引き続き法人職員の人材育成に努める必要があります。	実施済	従来から職員の資質の向上に取り組んできたところであり、今後とも目標を掲げその達成に向けて毎年度計画を作成し、職員の資格取得及び研修受講を計画的に進め、人材の育成を図ることとする。	毎年度実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も円滑 に業務が推進できるよう、引揚げ後の事務処理体制 の整備等について引き続き指導監督を行う必要があ ります。	実施済	実地検査等において取組状況の確認及び必要に応じて指導助言を継続的に行う。 また、実地検査等での場に限らず、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

〇平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

<u>「 </u>			
指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実地における推進主体の一つとして、スポーツ振興に対する被災者のニーズを把握し被災者の健康維持するための活動及びスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行なう必要があります。	実施済	23年度から被災者支援の派遣事業により、沿岸被災地の仮設住宅等を訪問し、スポーツ・レクリエーションの指導を行なってきたところであり、事業を拡張し引き続き支援活動を実施することとする。派遣回数 H23:23回、H24:56回	25年3月
行政職に係る県職員派遣は平成22年度末で廃止したが、引上げ後も業務が円滑に推進できるよう引き続き法人職員の人材育成に努める必要があります。	実施済	従来から職員の資質の向上に取り組んできたところであり、今後とも目標を掲げその達成に向けて毎年度計画を作成し、職員の資格取得及び研修受講を計画的に進め、人材の育成を図ることとする。	毎年度実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、引揚げ後の事務処理体制の整備等について引き続き指導監督を行う必要があります。	実施済	実地検査等において取組状況の確認及び必要に応じて指導助言を継続的に行う。 また、実地検査等での場に限らず、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施